

平成26年度より、全ての小中学校で  
**「土曜授業（半日）」に取り組みます**

平成26年3月

保護者・地域の皆さま

倉吉市教育委員会

保護者・地域の皆さまには、日頃から倉吉市教育の推進にあたり、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」をめざし、子ども達が倉吉の自然や歴史、自然等の財産をもとに、子ども達が倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできる取り組みを推進しています。

この取り組みをさらに充実させるため、土曜授業に取り組みます。

**土曜授業のわらい**

子ども達が、倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、地域の特色を生かし、人材や歴史、自然等の財産をもとに、子ども達が倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできる取組を推進し、倉吉市教育振興基本計画の学校教育分野の重点施策⑤「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」をめざします。



**1 学校週5日制の趣旨**

完全学校週5日制（平成14年4月～）は、子ども達が家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やし、「ゆとり」の中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子ども達に社会体験や自然体験などの様々な活動を経験させ、自ら学び考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことを目的として実施するものです。

**2 土曜日における授業の実施が求められる背景**

完全学校週5日制については、これまで概ね順調に実施されていますが、次のような問題も生じています。

- 地域でも土日にさまざまな行事などに取り組んでいますが、十分であるとはいえず、子ども達に様々な活動を経験させる機会が不十分
- 土曜日が保護者の休日ではない家庭においては、無目的に過ごしたり、生活リズムを乱したりする子どもへの対応が必要
- 学習指導要領の改訂に伴い授業時数が増加し、平日の学習が過密となることによる児童生徒の負担が増大

**3 倉吉市の土曜授業（半日）実施について**



- 実施方針
  - ・学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域に開かれた学校創りを進める観点から実施します。
  - ・土曜授業は、「ふるさと学習」を中心として展開します。
  - ・キャリア教育等を含めた学習をとおして、自分の志をしっかりと立て、進路を実現するための学力を身につけます。（中学校）

- 実施方法
  - ・実施日は、全市統一日とし、前年度に決定します。
  - ・土曜日に午前中3時間の授業を実施します。
  - ・実施日は、保護者や地域への公開日とします。
  - ・授業として実施しますので、登校しない場合は欠席となります。

■平成26年度実施日（実施日：○）

	実施日	小学校	中学校
1 学期	5月10日		○
	7月12日		○
2 学期	9月13日	○	○
	11月15日	○	○
3 学期	1月17日	○	○

**どのような効果があるの？**

・・・「土曜授業」を実施することで、次のような効果を期待しています・・・

- より多くの保護者や地域の方に学校に来ていただく機会や活動の協力が得られやすくなることから、授業参観や学習活動への参加が容易になるだけでなく、深まりのある学習活動として実践することができます。
- これまで平日に行っていた学校行事や、地域や学校間の交流活動を土曜日に実施することで、平日の授業時数を確保したり、時間割編成にゆとりをもたせたりすることができます。
- 連続した3時間を使うことで、これまで以上に十分な活動時間を確保でき、子ども達にとってより効果的な学習活動を保障することができます。

**「土曜授業」の内容（例）**

【地域に開く学校行事】

運動会、音楽会、学習発表会、文化祭 など

【保護者・地域の方と一緒にできる活動】

地域見学、自然体験、農業体験、高齢者との交流会、社会人講演会 など

【教科・領域】

道徳、生活科（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動、

「くらよし風土記」等を活用したふるさと学習（中学校）、学力補充（中学校）など



【問い合わせ先】 倉吉市教育委員会事務局 学校教育課 Tel 0858-22-8166